

たかしま

広報

2014

平成26年

11

月号

No. 178

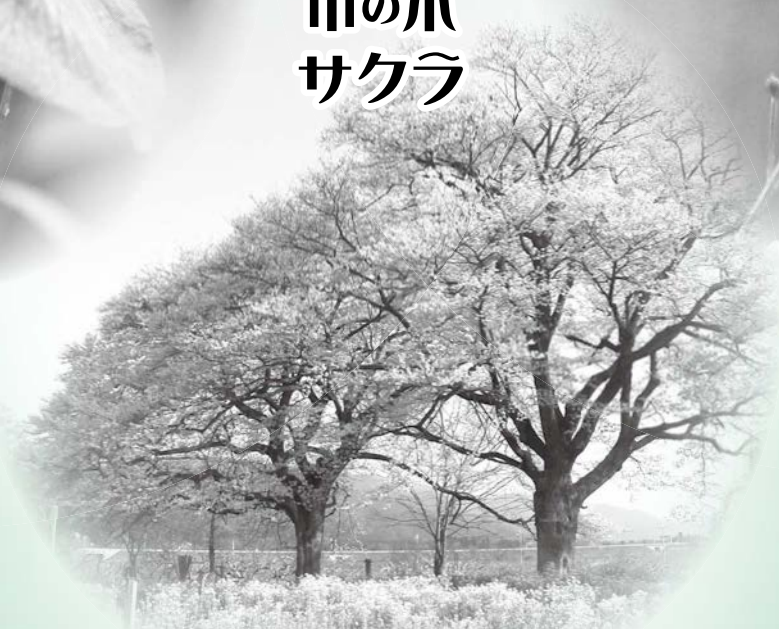
高島市のシンボルを 制定しました

市の花
カキツバタ

詳しくは2ページをご覧ください。

市の鳥
ヒバリ

市の木
サクラ



主な内容

特集 報告 9月定例議会 4-13

- 高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る
中間報告書の概要 14
- 2014たかしま発酵食品&そばフェスタ 17
- 軽自動車の税率が変わります 18
- 文化の祭典! 21
- 高齢者の介護 一人で悩まず相談を 28

高島市制10周年

未来へつなぐ 人と自然の
まちづくり



若者の定住に向け、 住みよい環境づくり！ 誇れる地域づくりを！

☎企画調整課 ☎(25) 8114

高島で
暮らそう！

若者定住促進
プロジェクト

移住・定住市民会議を開催 しています

高島市への移住・定住、Uターンを促進するために何をどのようにすべきかを、民間レベルで考え、取り組んでいくための議論を、本年5月から始めています。



「移住してこられる方と元から住んでおられる方への住宅の支援策を公平にしてほしい」、「医療や教育水準の向上を図ってほしい」、「空き家の賃料が高すぎる」など、定住を促進するさまざまな意見が出されています。

今後は、若年層の定住を促進するためにどのような仕組みと仕掛けが必要なのかを議論するとともに、民間レベルでもできる取り組みについて話し合い、実効性のある取り組みを進めていきたいと考えています。若者の定住環境や子育て支援策について話し合う機会がありましたら、担当課から説明等にお伺いしますので、お知らせください。

地域クリエイターの養成に 向けて

9月27日(土)、マキノ北小学校で、人口減少や少子・高齢化など地域が抱える問題に果敢に取り組み、地域の活性化やコミュニティビジネスなどに取り組む次世代のリーダー(地域クリエイター)を養成する講座を開催しました。

生活上の困りごとを自治会の方々が会社を組織され取り組んでおられる事例に学び、同様の取り組みができないか、地域資源の活用ができないかなど、終始熱心に意見交換などが行われました。



【今後のプログラム】

○テーマ 「朽木の自然の価値をはかる」

○開催日等

12月7日(日) 13時30分～ (くつきの森)

12月21日(日) 10時～ (くつきの森)

1月10日(土) 13時30分～ (安曇川公民館)

(3回シリーズ)

空き家所有者の皆さんへ

「空き家活用相談会」を開催！

市内への若者の移住を進めるため、空き家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。空き家を所有している皆さん、ぜひ相談会をご利用ください。

日時 11月8日(土) 10時～12時

※予約いただいた方を優先します。

場所

今津会場 ▶ 今津支所

新旭会場 ▶ 新旭公民館 (高島市観光物産プラザ内)

安曇川会場 ▶ 安曇川公民館

☎「高島市空き家活用促進協議会」事務局 (企画調整課) ☎(25) 8114

貸したい・売りたい
「空き家」情報を
どしどしお寄せください！

高島市のシンボル 花 鳥 を制定しました。

平成17年1月に発足した高島市は、来年1月に市制10周年を迎えます。この記念すべき年にあたり、高島市を象徴し、市をイメージする「市の花」「市の木」「市の鳥」を定め、市のシンボルとして長く市民の皆さんに愛され、一体感の醸成につなげていきます。

シンボルの制定にあたっては、高島市シンボル等制定委員会(木村至宏委員長、委員9名)で、市のシンボルとしてふさわしく、市の風土・自然・生態系などにかかわりがあり、市の一体感が高められるなどの制定方針に沿って、調査・検討を重ね厳正に選定され、市長へ答申されました。これを受けて、平成26年10月10日、高島市のシンボルが次のとおり制定されました。



市の花 カキツバタ

6枚の花被片でなる花であることから、6町村の合併による成り立ちと更なる一体感を表します。



市の木 サクラ

保全活動に取り組む市民の気概や人が集まり栄えるまちの姿、市の持続性、活動の継続性を表します。



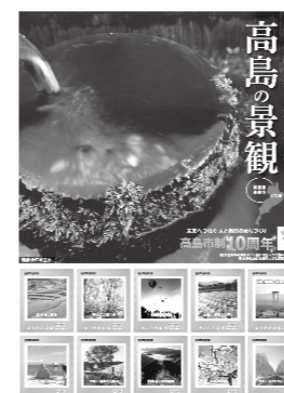
市の鳥 ヒバリ

「揚げ雲雀」といわれるように、高い所を目指して飛ぶように高い理想を掲げその実現を目指す市民の行動規範を表します。

今後、市の印刷物や製造品への表示や自然観察会などにおける観察対象とするなど、市民の皆さんに愛着をもっていただけるように活用します。

オリジナルフレーム切手 『高島市制 10 周年記念』 ができました

高島市制10周年を記念して、オリジナルフレーム切手ができました。このフレーム切手は、「高島市の風景等」を題材としたもので、高島市、大津市、草津市の全郵便局(簡易郵便局を除く)で販売されます。



名称：高島市制10周年記念(高島の景観)

販売開始日：10月21日(火)

販売郵便局：高島市、大津市、草津市の全郵便局(簡易郵便局を除く)

発行部数：1,000部

シート構成：1シート 82円切手×10枚

販売単位：シート単位

販売価格：1,230円

オリジナルフレーム切手
「JR湖西線開通40周年
記念」も好評販売中です！

40年前のJR近江今津駅での開通セレモニーの写真等、湖西線の魅力を1枚の切手シートに凝縮した「特別な切手」です。

オリジナルフレーム切手に関するお問い合わせは、高島市内各郵便局までお願いします。

報告 9月定例議会

9月26日で閉会を迎えた高島市議会9月定例会。今議会には、当市の将来にとって大変重要ないくつかの議案が提出され審議が行われました。今回の特集では、主要な議案や審議の結果を基にその概要等について報告します。

市長の所感（9月定例会閉会のあいさつより）



高島市議会9月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

議員各位におかれましては、去る8月26日から本日まで、平成25年度決算認定案件をはじめ、ご提案申し上げました多くの重要案件につきまして、慎重かつ、熱心にご審議をいただき、お礼を申し上げる次第であります。

ところで、先日24日に県から平成25年度の県内各市町の決算概要が公表されました。

概要によりますと実質収支は31年連続で19市町全てが黒字であったとのことでありあります。

その中で、地方公共団体のそれぞれの自主財源の割合を示します

財政力指数は、県内13市平均で0.741となっておりますもの、本市の財政力指数は平均を大きく下回る0.417であり、13市の中で最も低く、それだけ依存財源に頼らざるを得ない状況となっております。

また一方、本市の財政規模に対します今後の借金返済額を示すいわゆる将来負担比率は、113.6%であり、県平均23.2%を大きく上回り、県内19市町の中で栗東市に次いでワースト2位という大変厳しい財政運営が求められているところでもあります。

さらにまた、これまでからも申し上げておりますように来年度からの地方交付税が合併特例の期限が切れることによりまして、段階的に削減され、平成32年度には現在と比較し、

20億円をはるかに超える削減額が見込まれますことから、今後とも行政サービスの水準を維持し、市民の皆様の日常生活をお支えるための行政運営するためにも、あらゆる分野の見直しをしなければならぬこととなっております。

さて、今期定例会には、高島市の将来にとりまして大変重要ないくつかの議案を提案させていただいたところであります。

この機会にそれらの議案に対します市議会議決を踏まえまして、3点につきましての今後の対応など、私の所感を述べさせていただきます。

.....

まず1点目は、市の環境センターにおけますダイオキシン類濃度の基準超過問題についてであります。

本年4月に事案が判明し、その後、県ならびに大阪湾フェニックスセンターとの協議やあるいは指導をいただきながら、去る6月11日にその経過や概要を公表させていただきました。

公表後、直ちに関係方面への謝罪と併せまして市役所内に対策検討委員会を立ち上げ、同時に外部有識者によります第三者調査委員会を設置

ります。

しかしながら、今回議案として提案させていただきました後に、広瀬小学校の保護者の皆様のアンケート調査結果や要望書の署名簿が提出され、中でも保護者の皆様のアンケート調査結果からは、統廃合には約8割の方が賛成いただき、またその実施時期は平成27年4月の統廃合を過半数の方が望まれている結果となりました。

しかしながら一方で、半数近くの方がもう少し議論、検討が必要ではないかとの意見をお持ちの方もいらっしゃる結果からは、これまでの教育委員会からの説明が充分でなく、結果的に皆様にご心配をおかけすることになりましたことは、議案提出者として大変申し訳なく、一部に混乱を招きましたことに関しまして、この場をお借りしてお詫び申し上げる次第であります。

その様な中で、本日市議会で、高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案の修正案につきまして、可決いただきましたことから、今後直ちに教育委員会の責任で、保護者の皆様や地域住民の皆様に対しまして、より一層丁寧な説明によりまして、不安や疑問の解消に努めるよう、私からも強く要請して参りたいと考えているところであります。

させていただき、これまで3か月にわたりました徹底した原因究明と再発防止に取り組み、先の9月22日には第三者調査委員会からの中間報告書を提出いただいたところであります。

この中間報告書には、技術面および組織体制面の両面から課題を掘り下げていただき、大変厳しい指摘をいただいているところであります。

私自身もこれまで調査分析に関わらせていただく中で、平成19年度から基準を超過しているにも関わらず、事実を隠ぺいし、再測定した後の数値の報告を、しかも長年にわたリ繰り返してきたことが、私自身にわかには信じられず、調査を進めていく中で、職員の法令遵守意識の欠如や、あるいは、組織としても事実を把握していたにも関わらず、具体的な措置を講じることなく問題を先送りしてきた危機管理体制の不備を目の当たりにし、驚きというよりも怒りにも似た思いが込み上げて参りましたことを今でも鮮明に覚えているところであります。

しかしながら、この問題は放置することは許されず、私に与えられた試練と受け止めまして、これまでひたすら課題解決に向け、全力で取り組んできたところであります。

ます。

.....

最後に、議第90号「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」についてであります。

これは、市長に就任させていただいた直後から、これまでから幾度となく申し上げて参りましたように、来年度からの地方交付税の大幅な減額や合併時に推計されておりました将来人口と現在の人口との乖離など、さまざまな状況を踏まえ、また、将来にわたります市民の皆様への医療や福祉、教育、環境などの日常生活をお支えしながらも地域の振興を図っていくことが求められる中で、こうした現状を客観的に見据えながら見直すべきは勇気を持って見直すべきと、市議会はもとより多くの市民の皆様にも、私の思いをお伝えして参ったところであります。

そうした私の思いは、大変多くの市民の皆様からもご支持いただいているものと確信しておりますし、そのうえで今期定例会に必要な条例修正案を提案いたしましたことは、私自身、民意を踏まえました間違いのない選択、そして判断であったと考えております。

また、市議会におかれましても、

今期定例会に提案いたしました関連予算案を可決いただきましたことから、直ちに必要な対策を講じ、地元元麻川・保坂の地域の皆様はもとより市民の皆様が安心していただけるよう、取り組みますとともに、1日も早く大阪湾フェニックスセンターや近畿2府4県の関係機関などからの信頼回復につなげて参りたいと考えているところであります。

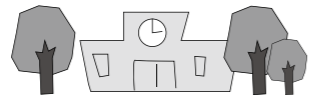
また、今回の事案発生後におきましては、日々発生いたしますばいじんのダイオキシン類濃度の分析費用や第三者調査委員会の設置費用をはじめ、その他臨時的に必要となりました費用、さらにはこれまでの大阪湾フェニックスセンターへ埋立処分して参りましたことに起因した大気や水質あるいは土壌の調査分析に要した費用などにつきまして、今後関係団体等から請求されることが見込まれます。

これらの費用につきましては、市民の皆様への貴重な税金でご負担いただく訳にはいかず、これまで関わった市の退職職員に対します賠償も含め、今後の対応を検討して参りたいと考えております。

.....

次に2点目には、議第96号「高島市立学校の設置等に関

高島市内の3校の統廃合



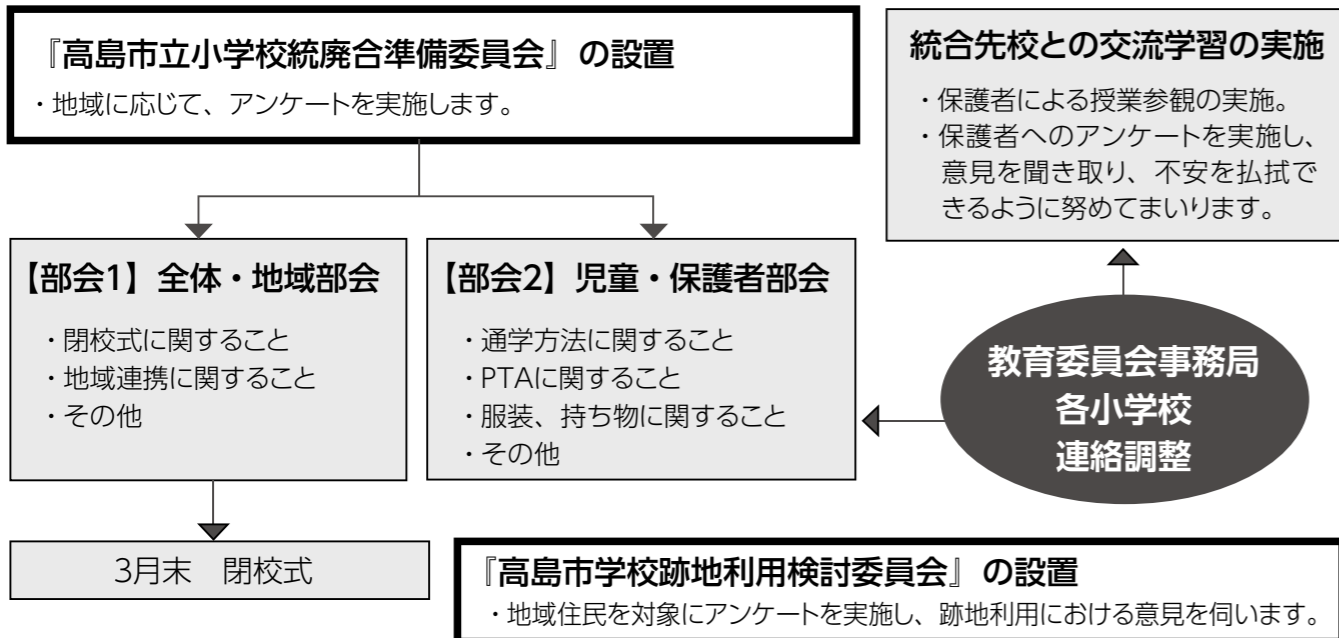
2点目「高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」において決定されましたので、小学校の統合を次のとおり進めていきます。

教育委員会では、児童生徒にとってよりよい教育環境について、地域・保護者の皆さんとの協議を重ね慎重に検討してまいりました。これらを踏まえ平成26年9月定例議会において

- 平成27年4月に **マキノ北小学校** はマキノ東小学校へ
今津西小学校 は今津東小学校へ
- 平成28年4月に **広瀬小学校** は安曇小学校へ
統合することに決定されました。

これを受けて、教育委員会は各校の保護者、地域の皆さんに説明会を開催しました。今後とも、閉校となる小学校区の小学生・未就学児保護者の不安を払拭し、希望にあふれた統合となるようご意見をお聞きしながら進めてまいります。また、学校の跡地利用につきましては、地域の皆さんのご意見を伺いながら検討を進めたいと考えていますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後の進め方



※上記の予定により計画しておりますが、協議内容や会議回数などは随時協議を行い、変更しながら実施させていただきますのでご了承ください。

※進捗状況や決定事項などをお知らせするため、「統合だより」を随時発行します。

学校統合に関するお問い合わせ・・・教育総務課 ☎(32) 1132

そうした民意は必ずお汲み取りいただけるものと最後まで期待をしていたところであります。

市政をお預かりする立場の者は、現在、そして将来にわたっての責任を担っており、一部に異論があったとしても市民の皆様からの負託の重みを常に意識をし、高島市全体の将来に思いを馳せながら信念を持ってその役割を果たすことが使命であることを私自身の信条としてきたところであります。

今回の提案内容は、単に市役所の位置問題に止まらず、高島市の将来における一体的なまちづくりにつながる試金石でもあり、そうしたことから本日の議決内容は大変重いものであり、その評価は今後の歴史の中でなされるものであると思うところであります。

また同時に、本案件は私の市長選挙時における政策の柱でもあり、私をご支持いただいた市民の皆様との約束でありましたことから、本日の議決内容は私に對します事実上の不信任と受け止めざるを得ないものと考えているところであります。

以上、今期定例会の閉会に当たりましての所感を述べさせていただきます。

9月 補正予算の概要

1点目「市の環境センターのダイオキシン類濃度の基準超過問題」について、9月補正予算で、対策費や生ごみ処理補助金の増額を計上しました。(環境センター関連記事はP 14～15に掲載)

○主な事業

環境センター・ごみ減量関係	予防接種事業	災害復旧事業
【環境センター管理運営事業】 1億5,272万円 ダイオキシン類濃度の低減対策、焼却炉の稼働安定に向けた対策を行います。 ○技術指導者派遣業務(運転管理および本市技術員への技術指導) ○定期点検業務(法令に基づく年1回の点検) ○ダイオキシン類対策工事(センサー、エアプラスタ、ダクトの設置)	3,019万円 水痘および高齢者用肺炎球菌予防接種の定期(法定)接種化に伴う経費を増額します。	9,416万円 台風11号による災害を復旧するため、農地、農業用施設、道路・河川災害復旧事業を行います。
【生ごみ処理機設置等事業補助金】 5,030万円 ごみの減量を進めるため、生ごみ処理機の設置に対して補助を行います。 ○一般家庭用 3,030万円の増(今回補正1,200台分) ○事業所用(新規) 2,000万円	観光振興企画運営事業 2,500万円 国の助成を受けて「地域連携サービスによる高島版着地型観光の魅力創出事業」を展開します。	身近な道路整備事業 1,150万円 県道小荒路牧野線と市道沢県道取付線の交差点において、県道の改修にあわせ市道の改修工事を行います。
【生ごみ処理機設置事業(7事業計)】 6,820万円 市が管理する施設のうち、生ごみが排出される施設を対象に、生ごみ処理機の設置を行います。合計27施設		

○歳入歳出補正予算

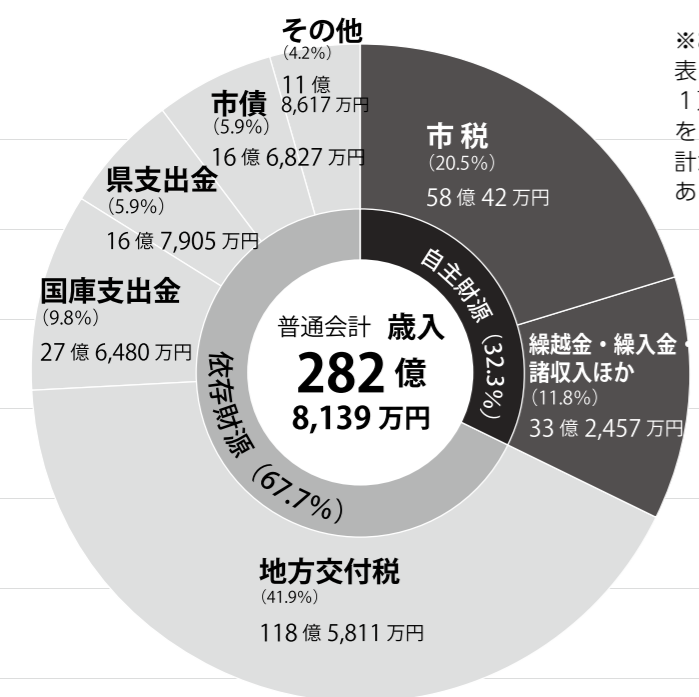
区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	264億7,004万円	18億5,956万円	283億2,960万円
特別会計	146億6,800万円	223万円	146億7,023万円
事業会計	75億4,575万円	1,076万円	75億5,651万円
予算総計	486億8,379万円	18億7,255万円	505億5,634万円

※1万円未満を四捨五入しています。

財政局 ☎(25) 8111

○一般会計 歳出予算の主な内訳

区分	補正額
総務費	261万円
民生費	5,255万円
衛生費	2億3,282万円
農林水産業費	2,199万円
商工費	7,198万円
土木費	▲8,747万円
教育費	1,050万円
災害復旧費	9,416万円
諸支出金	14億1,042万円
予備費	5,000万円
計	18億5,956万円



※おことわり
表やグラフの金額は、1万円未満の端数処理をしていないため、合計が一致しない場合があります。

平成25年度の決算をお知らせします。

平成25年度 決算報告

9億2千万円の黒字

歳入 さらなる自主財源の確保が必要

歳入減少の主な要因は、地方交付税が3億5,062万円の増となったものの、臨時財政対策債が592万円の減となったほか、病院建設事業の完了に伴う病院建設準備基金繰入金金が2億2,181万円と大幅な減となったことです。

自主財源のうち基幹的な財源である市税については、市町村たばこ税が税制改正の影響により11・8%増加したものの、市民税においては、法人市民税が14・8%の減とな

平成25年度の決算規模は、歳入が282億8,139万円、前年度と比べて4億7,769万円(1・7%)の減、歳出が271億9,983万円で、前年度と比べて2億5,901万円(0・9%)の減となりました。

歳入の減少は、市民病院整備事業の完了に伴う病院建設準備基金繰入金や、病院整備事業債の減などによるものです。歳出の減少は、補助費等のうち病院会計負担金や、私立保育園建築工事の完了による整備事業補助金の減が主な要因です。

依存財源では、防災拠点施設整備事業の事業費減に伴う合併特例債の大幅な減などにより、市債が13・8%の減となりましたが、地方交付税が臨時財政対策債や合併特例債の償還に伴う公債費算入の増などにより3・0%の増となったほか、国の経済対策に伴い国庫支出金が31・7%の大幅な増となったことにより、依存財源全体としては3・9%の増となりました。

「高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」は否決

3点目「高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」については、賛成少数で否決となりました。

提案内容
本市発足時に公布されました高島市役所の位置を定める条例において規定している本市の事務所の位置を、「高島市新旭町北畑565番地」に変更するものです。

提案理由
現在、市役所の本庁機能は、土木上下水道部が市役所別館、教育委員会事務局が安曇川支所、その他の部局が本庁舎に分散しているため、複数の部局にまたがる行政サービスの提供に支障をきたすとともに、庁内会議の招集や決裁等に相当な時間を要し、不効率になっています。

また、現新旭庁舎は、面積が狭くゆとりがないため、会議室や相談室、災害発生時における災害対策本部の設置スペースの確保が不十分でもあることから、これらの課題に対応するためにも、本庁舎の早期整備が求められています。

そうした中、来年度から普通交付税が段階的に縮減されるとともに、将来的にも市の財政の硬直化が懸念される状況を踏まえ、本庁舎は最小限の経費により整備することが妥当であると考え、現新旭庁舎を必要に応じ改修し、長寿命化を図るとともに、不足する部分は増築することで整備事業費が大幅に削減できるものと判断したことから、現新旭庁舎の位置を市の事務所の位置といたく、所要の改正を行うものです。

議決結果
賛成少数で否決 (賛成8人・反対12人)



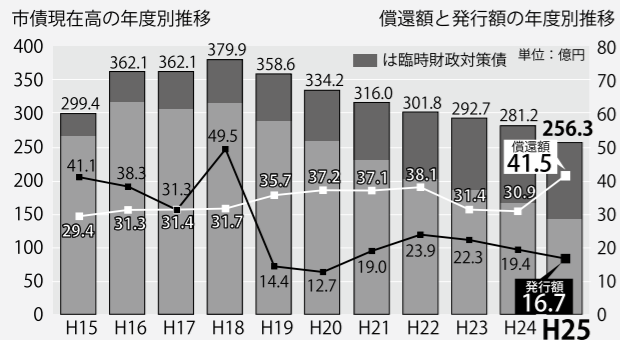
企画調整課 ☎(25) 8114

市債

新規発行を抑制、市債残高を圧縮

平成25年度末の市債現在高は、前年度に比べ24億8,239万円減少しました。これは、将来世代の負担軽減を図るべく9億3,003万円の市債の繰上償還を行うとともに、本年度における元金償還額以内で新規発行を抑制したことによります。また、市債発行は、臨時財政対策債のほか一般単独事業債（合併特例事業）、辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債および災害復旧事業債であり、いずれも国からの財源補てんの割合が高い有利な借入金です。

市債の状況



基金

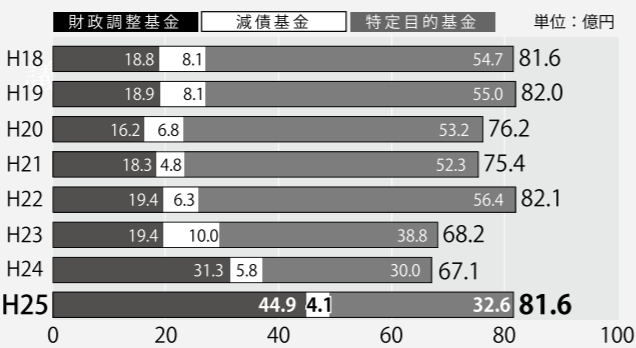
財政調整基金に13億円積み増し

基金は、後年度負担軽減のための繰上償還に「減債基金」3億6,802万円のほか、「地域活性化基金」など4基金で6億7,519万円の取り崩しを行いました。

一方、今後の円滑な財政運営に備えて「財政調整基金」に13億6,531万円、「減債基金」に2億64万円のほか、「教育施設整備基金」に5億58万円など、特定目的基金に5億6,705万円の積み立てを行いました。

また、定額運用基金では、利息分の積み立てを行うとともに、国民健康保険財政の不足を補うため「国民健康保険財政安定化資金貸付基金」から1億円の取り崩しを行いました。

基金の年度別推移



経常収支比率

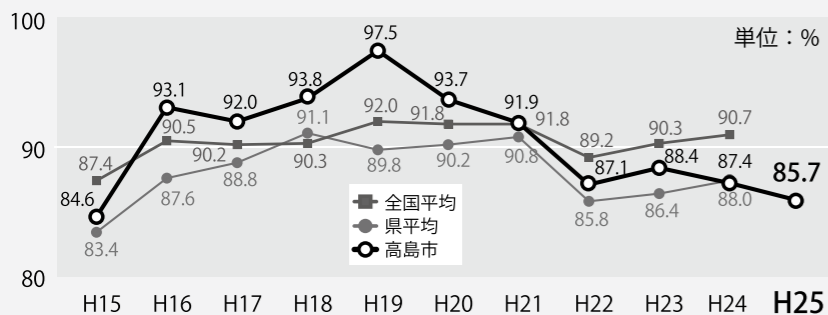
前年度より改善。県平均を下回る見込み

人件費や扶助費、公債費といった毎年必ず発生する義務的経費が、市税や地方交付税などの毎年経常的に収入される一般財源額に占める割合で、自治体の財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。

この比率が低いほど、自由に使える財源が多いことになり、財政的にも余裕があると言えます。一般的に、市町では75%以下が望ましいとされていますが、全国的にもほとんどの自治体がこの基準を大きく超えている状況が続いています。

当市においては、扶助費等が増加しているものの、公債費や物件費の縮減等により、年々改善が図れています。

経常収支比率の推移



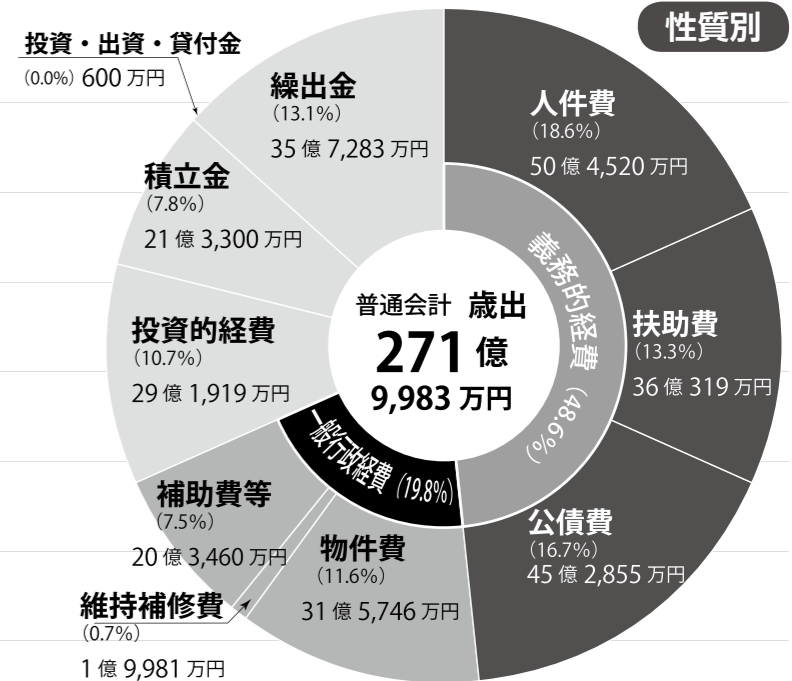
収支

財政状況改善へ一歩前進

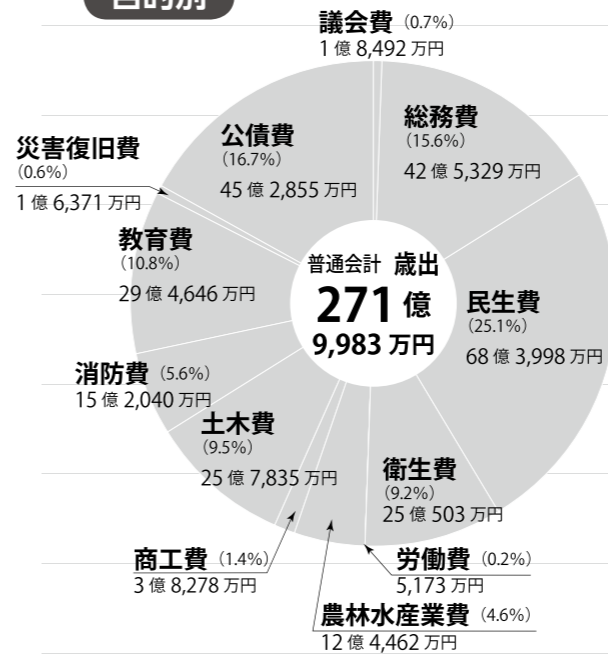
歳入歳出差引額は、10億8,156万円で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、9億2,182万円の黒字決算となりました。

財政収支は、経常収支比率が、前年度に比べ1.7ポイント改善し85.7%、財政健全化判断比率である実質公債費比率は、前年度に比べ1.0ポイント改善し13.4%、将来負担比率は、前年度に比べ33.4ポイント改善し113.6%となりました。

- 人件費 職員の給与、議員の報酬などの経費
- 扶助費 社会保障などに必要な経費
- 公債費 借入返済のための経費
- 物件費 消耗品や備品の購入、委託料などの経費
- 維持補修費 施設の維持補修のための経費
- 補助費等 各種団体への補助金や負担金などの経費
- 投資的経費 公共施設の整備、改修に要する経費
- 積立金 将来の財源不足や支出に備えて積み立てる経費
- 繰上償還 特別会計へ支出するための経費



目的別

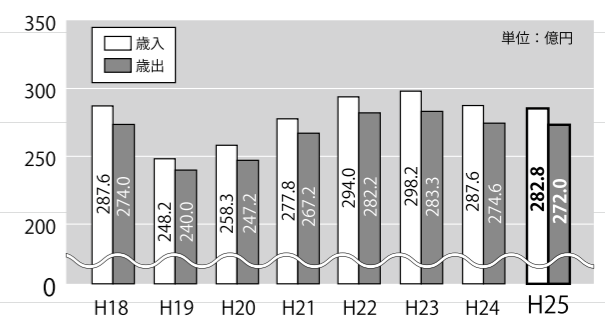


性質別歳出決算における特徴は、義務的経費では、公債費が起債の繰上償還により大幅増となったほか、扶助費が生活保護費などの給付費が3・4%の増となっており、全体でも6・9%の増となりました。一般行政経費の補助費等では病院事業会計負担金の減により34・3%の減、積立金では財政調整基金への積み立てにより71・0%の増となりました。

目的別構成比では、民生費、公債費、総務費、教育費、土木費の順に割合が高く、増減の大きいものは公債費、消防費、災害復旧費が増額、民生費、衛生費、商工費は減額となりました。

昨年9月の台風18号の襲来に伴う災害復旧費が大幅な増となりました。一方、減少したものは、民生費が私立保育園建築工事の完了による整備事業補助金の減などにより10・8%の減、衛生費が市民病院整備工事の完了により事業会計負担金の減などにより21・7%の減、商工費が観光施設改修事業の事業費の減などにより36・2%の減となりました。

決算規模の推移



歳出 義務的経費の抑制が課題